

令和5年度第3回浜松市博物館協議会 会議録

第1 開催日時

令和6年3月8日（金）午後1時30分から午後4時まで

第2 開催場所

浜松市博物館2階会議室

第3 出席状況

（出席委員）

現地参加：有菌亮太郎委員、笹原恵会長、高橋靖博委員、二本松康宏委員、
廣瀬憲雄委員、安池真美委員

Web参加：田中裕二委員、渡部いづみ委員

（欠席委員）

なし

（浜松市博物館アドバイザー）

富田和俊氏

（事務局）

山本浩史博物館長、鈴木京太郎専門監、中村敏基博物館学芸G長、
後藤崇臣博物館運営G長、小林剛文化財課保存・活用G長、
中村浩章主任、乃村工藝社（市業務受託者）

第4 傍聴者

2名

第5 議題、内容及び結果

(1) 浜松市博物館リニューアル基本構想について

- 基本構想を実現するための体制に向け、適切な人員配置など市全体で取り組む必要がある。
- 理念や目指すべき姿を具体的に実行するため、資料の管理や活用に関する方針を作成して公開してほしい。

- 民間活力導入のための指定管理者の選定が難しい。直営式の方が資料管理など安心安定して運営できるのではないか
- (2) 浜松市文化財保存活用地域計画の進捗管理・事業評価について
- 博物館運営事業等の計画進捗の項目に資料紛失事案について記載があるが、実施・検討に当たっての課題と対応方針欄にも課題として書いてある方が良い。
 - 実施状況に、維持管理について書いた方が良い。
- (3) 令和6年度博物館事業予定等について
- (4) その他

意見、質問の詳細は「第8 発言内容」のとおり。

第6 会議資料の名称

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 資料 1-1 | 浜松市博物館リニューアル基本構想（案）＜概要版＞ |
| 2 | 資料 1-2 | 浜松市博物館リニューアル基本構想報告書（案） |
| 3 | 資料 2-1 | 浜松市文化財保存活用地域計画＜概要版＞ |
| 4 | 資料 2-2 | 「浜松市文化財保存活用地域計画」の進捗管理・事業評価について ―博物館事業に係るもの― |
| 5 | 資料 3-1 | 令和6年度事業計画 |
| 6 | 資料 3-2 | 令和6年度博物館事業評価（内容、目標値の確認） |

第7 発言内容記録方法

文字

/ 録画 / 録音

第8 発言内容

1 開会

博物館運営 G 長 (開会)

博物館運営 G 長 浜松市博物館条例第 21 条第 1 項の規定によれば、本会議の議長は会長だが、議事に入るまでの間、私が司会を務める。

博物館運営 G 長 本日の会議だが、事務局で会議録を作成するため、録

音させていただきます。

2 挨拶

博物館長 (挨拶)

3 議事

博物館運営 G 長 議事に入る前に定足数の確認を行う。
全委員 8 人中、8 人が出席であり、浜松市博物館条例
第 21 条第 2 項で規定する定足数に達しているため、
本会議は成立する。

博物館運営 G 長 本日は傍聴者が 2 名いることを承知いただきたい。
なお、今回の会議には「浜松市博物館リニューアル基
本構想策定支援業務」の受託者である株式会社乃村工
藝社の社員が同席するため、予め御承知いただきた
い。
また、前回に引き続き、「浜松市博物館アドバイザー」
の富田氏が関係者として出席する。

田中会長代理 会長から指名をいただいたので、会長が会場に到着す
るまでの間、議事の進行を代理で務めるので、皆様の
御協力をお願いしたい。
まず、会議録署名人の指名について、会長が指名した
1 名が署名を行うことになっている。
本日の会議録の署名は、有菌委員にお願いする。

(有菌委員、了承)

田中会長代理 続いて会議の公開についてお諮りする。
「浜松市附属機関の会議の公開に関する要綱」第 3 条
第 1 項により、当会議は原則的に公開だが、事業の適
正な執行に支障を及ぼす恐れがあるもの、市や国の検

討に関する情報で公にすることにより意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがあるものなどの「非公開情報」を扱う場合は、その全部または一部を非公開にすることができる」とされている。

本日は、これに該当する部分のみ非公開にすることとするが、異議はないか。

委員 (異議なし)

(1) 浜松市博物館リニューアル基本構想について

田中会長代理 それでは、議事に入る。

「浜松市博物館リニューアル基本構想」について、事務局から説明をお願いします。

専門監 (資料 1-1 前半、資料 1-2 第 2 章まで説明)
説明が長くなるため、一度ここで切らせていただく。

田中会長代理 ここまでで質問等はあるか。

高橋委員 利用状況について、リピート率の低さや、蜷塚遺跡の利用者の来館が低いことが課題として挙げられているが、これは年々下がっているのか。

専門監 GPS 情報を計測し、1 年間の集計をしている。
2021 年で複数回来館している人は 12.5%、残りの 87.5%は 1 回しか来館していない。
また、浜松市広聴モニターアンケート調査結果を見ても 10 年間で複数回来館した人が 25%程度しかいないことが分かる。

渡部委員 教育普及が同じ内容になりがち、とあるが、体験学習の支援のようなリソースが不足しているのか、同じ場

所でやっているから同じ内容になってしまうのか。

専門監

主に体験学習事業などのイベントで課題になっている。

原因はいくつかあるが、御指摘のように開催スペースが限られていることもあるが、体験学習事業はボランティアの参画によって行われている部分が多い。現状と課題の連携・協働で指摘しているが、ボランティアを含む連携・協働先の固定化、高齢化が進んでいる。

ボランティアの新規募集はしているが、若年者は頻繁に参加することが難しく、固定化されたメンバーでは新しい体験学習を始めることが難しいため、同じような内容の体験学習ばかりになる、というのが課題。

田中会長代理

基本構想を実現するための体制が大事だが、今の人員体制では極めて困難だと思う。

具体的な人員体制を積算し、適切な人員配置など市全体で取り組む必要がある。

また、理念や目指すべき姿を具体的に実行するため、資料の管理や活用に関する方針を作成して公開することで市民に対する説明責任を果たすと思うので、ぜひ進めてほしい。

専門監

田中委員に御指摘いただいた職員の人員配置は、資料紛失の再調査委員からも適切な職員配置をするよう提言がされている。

現状と課題の中でも、学芸員の数と専門性を上げている。

資料 1-1 の基本的な考え方内で人員配置の最適化を入れているが、これだけではなかなか進まないため、各所に働きかけるなどして、しっかりとした体制を築

きたい。

また、要綱等は今作成を進めているため、御指摘いただいたような活用なども併せて検討していく。

廣瀬委員

基本構想報告書に館内の電波状況が悪い、とある。地形的なものもあるのではないかと思うが、今後デジタルトランスフォーメーションを進める中で大きな障害になると思う。報告書に挙げられているため、対策も考えていると思うが、対応してほしい。

専門監

地形的に谷間に位置しているため、特に1階は電波が届きにくい。展示室内にWi-Fiを設置しているが、予算の都合上、現在は近世近代あたりまでしか届いていない。今後のリニューアルでは全域に届くよう準備したい。

田中会長代理

笹原会長が到着したため、議事の進行を交代する。

笹原会長

資料の続きについて説明してほしい。

専門監

(資料1-2第3章から説明)

笹原会長

ここまでで質問等はあるか。

有菌委員

小学校の校外学習の際、雨が降った場合の昼食をとるスペースが無い。博物館内にそういったスペースがあれば、晴れた日は蛸塚公園で、雨の日は博物館で昼食をとり、両方行くことができる。教育委員会と連携していると思うが、意見交換をしながら進めてほしい。

- 専門監 体験学習にお昼休憩を挟んで実施を希望する学校は、雨天時は公園内にある旧陳列館の 1 階ピロティ部分で昼食を取ってもらっている。
館内は防虫などの理由で食事ができないため、体験施設やテラスなどを作って体験、食事、休憩ができるスペースを検討中。
- 笹原委員 施設ゾーニング案の A~E 案は、今後どのような形で検討が進むのか。
- 専門監 今後それぞれの予算を試算して検討する。
また、構造の検討がまだできていないため、物理的に建築できない場合もある。
また、基本計画策定以降に決定していく。
- 田中委員 公開承認施設を目指すか否かで建物の仕様は大きく変わると思うが、どう考えているのか。
- 専門監 資料でも示しているが、重要文化財の借用及び展示を可能とする展示施設を整備するため、現時点では公開承認施設を目指していく方針。
特に特別展示室及びバックヤードは公開承認施設として整備する必要性が高いと考えている。
- 田中委員 文化庁の折衝、交渉が重要になってくると思うので対応してほしい。
- 渡部委員 民間事業者による運営になった場合、今まで公的な博物館だったためにできなかった事業ができるようになるのか。
例えば当校の学生は、ゲームとコラボしている遠方の

美術館に行って関連グッズなどを買っている。
もし民間事業者が企画運営するようになれば、自由度が増すのか。

専門監 民間業者に運営を任せれば自由度が上がるころはある。
あくまで公共施設のため、一定の縛りはあるが、物販で地域の企業やお店とコラボしてイベントをやるなど、市の直営ではできないこともやれると思う。
公共施設である前提の下で、具体的にどこまでやれるかは今後の検討になる。

笹原会長 整備手法について博物館アドバイザーから解説いただきたい。

富田アドバイザー 整備手法も運営体制も今は基本構想段階で、基本計画でしっかりと決めていく必要がある。
運営に民間を入れた方が良いが、メリット・デメリットはあり、直営も良い面があるので、どうバランスを取っていくのかが重要。

二本松委員 昨年頃から、公共施設の指定管理者が見つからない問題が発生している。
民間活力への過度な期待や、館側の要求が高くなるほど引き受ける指定管理者が見つかりにくくなると思う。
また、人件費の高騰等の問題もあり、今後も指定管理者が見つからない、続かない問題は発生すると思うが、浜松市博物館の指定管理を引き受ける事業者にめどは立っているのか。

専門監 現時点で特にめどはたっていない。

- 博物館運営 G 長 今年度の 10 月に民間事業者を対象としたサウンディング調査を実施し、当博物館のリニューアル事業について意見を聞き取った。
参加した民間事業者からは、「通常の施設管理と違って学芸スタッフの確保などを長期的にやっていくことに課題がある」、「建物をデザイン、建築することに比べて、管理運営は民間事業者にメリットが少なく難しい」という意見をいただいた。
- 富田アドバイザー 施設の整備方針と大きく関わってくるが、民間事業者はメリットが無ければ管理運営に参入してこない。
蛸塚公園と一体的に運営する、イベントなどを実施するなどでメリットが出る。
今後の整備計画と大きく関わる。
- 二本松委員 重要文化財を預かる責任も含め、直営式の方が資料管理など安心安定して運営できるのではないかと思う。
- 専門監 地方の博物館などではその地域の歴史を熟知してないとなかなか展示をすることは難しいため、学芸部門は直営で資料の管理、展示を行い、施設の管理やイベントを民間に任せる、という選択肢もある。
- 二本松委員 学芸部門と運営部門を切り分けたとしても、指定管理者が運営できなくなる場合のリスクはある。
館の方向性として地域の特性に合わせた展示をするのか、集客するのか、何を優先するのか見通しがあれば教えてほしい。
- 専門監 まずは博物館の基盤機能、土台を強化することが大前提と考えている。

- 笹原会長 収蔵環境の改善、長期的かつ安定的に資料を保管することに関しては、指定管理者では難しいのではないかと
との意見が多く出ている。
それは想定していると考えてよいのか。
- 専門監 民間に委ねる業務から学芸部門を分けるといった対応も考えられるが、民間で資料収集や資料保管が必ずしもできないわけではない。
ルールを決めて進めることもできると考えている。
- 有菌委員 現在市の職員の中で学芸員資格を持っているものが学芸員をやっているが、専任の学芸員を雇用することは難しいのか。
- 専門監 人事に関わることで難しいが、担当部署にその方向で進めてもらうようお願いしているところではある。
- 田中委員 最近学芸員の募集をしても、首都圏や条件の良い民間に人材が流れてしまい、集まらないと聞く。
中長期的な人材の育成のため、学芸員を専門職として雇用する環境整備が必要だと思う。
- 廣瀬委員 現時点でも学芸員資格所有者が少ない。
予算の問題もあるとは思うが、中長期的に見た場合、将来的に苦しくなると思う。
- 専門監 市全体の職員数は人口減少に伴い減らしているため、増やしづらい。
そのため、民間活力を使える所は使い、人材を集中させる必要があると思う。

- 笹原会長 指定管理者になればなおさら減員の心配もある。
学芸員資格所有者の雇用を始めたところなら今後は中長期的に育成されていくのかと思う。
先ほどまでの議論に出たように、新しい施設で生涯学習を提供することを考えると、人の育成にかかる予算は増やしていただきたい。
- 高橋委員 市外、県外からの観光客をターゲットにして集客するに際し、どんな広報活動を行うのか。
- 専門監 市内の歴史的な資料をしっかりと展示し、その魅力がより伝わるような展示の方法をとることが重要だと思う。
即効性があるものではないが、浜松にしかない重要な資料があることを周知していくことで、興味のある方が遠方から足を運んでもらえることに繋がってほしいと考えている。
そのためにインターネットを活用した周知方法について検討したい。
- 笹原会長 時間も押しているため次の議事に移りたい。
質問がまだあれば、最後をお願いします。

(2) 浜松市文化財保存活用地域計画の進捗管理・事業評価について

小林 G 長・専門監 (資料に基づき説明)

笹原会長 質問等はあるか。

笹原会長 博物館運営事業等のシート中、総合評価欄の計画進捗の項目に資料紛失事案について記載があるが、実施・検討に当たっての課題と対応方針欄にも課題として書いてある方がよい。

また、博物館運営事業の実施状況に書かれているのが修繕だけのように見えるため、維持管理についても書いた方が良いと思う。

(3) 令和 6 年度博物館事業予定等について

笹原会長 3 番目の令和 6 年度博物館事業予定等に移る。
ここからは、冒頭でお諮りしたとおり非公開とする。
傍聴の方は退出いただく。

(傍聴者、乃村工藝社退出)

中村 G 長 (資料に基づき説明)

笹原会長 質問等はあるか。

委員 (特になし)

笹原会長 お気づきの点があれば事務局に連絡してほしい。

(4) その他

笹原会長 最後に、全体を通して一言ずつ委員から御意見をいただきたい。

安池委員 リニューアルは皆楽しみにしていて、1 回は来ると思う。その時にどれだけ満足感を与えられるかが大切で、良いと思ってもらえるようなリニューアルをしてほしい。

また、保管庫を一部ガラス張りにして研究の様子を見せるなど、博物館の仕事を理解してもらえるような工夫もあればよい。

廣瀬委員 今日蜷塚公園も見せてもらったが、先ほど指摘があっ

たように、雨天時に食事スペースが無いので、作る案は賛成。

また、近所の方が犬の散歩に来ているが、そういった方は博物館に来ない。そして公園から博物館の建物が見えない。何らかの方法で博物館まで人を誘導する仕組みが無いと、公園利用者が博物館まで来ない。

地形の制約があり難しいかもしれないが、努力してほしい。

田中委員

いかに公開性を高めるかが大事。

収蔵庫をまるごと見せる方法も近年国内外で増えている。

16万点の資料の大部分が収蔵庫にあり、市民がアクセスできない問題の解決を図ることが大事かと思うので、収蔵庫ツアーやガラス張りなど検討してほしい。

有菌委員

是非早い段階から市民の意見を聞き取り、より良い施設にしてほしい。

高橋委員

リニューアル後は関心が高まるため、また来たいと思ってもらえるような施設にしてほしい。

笹原会長

リニューアルをめぐり活発に意見が出たため参考にしてほしい。

市民の方が博物館、文化財の意味を確認できる場所が重要だと思う。

県外の方が直接の目的地として足を運ぶ博物館というより、県外のお客さんが来た時に市民の方が案内したくなる施設にしてほしい。

また、予算の関係上難しいかもしれないが、レストランなどに足を運んで展示を見るようなやり方も一つ

だと思う。

博物館長

2点報告する。

1点目は、博物館協議会委員の任期についてである。現在の委員の任期は、令和6年6月30日で満了である。このうち、安池委員におかれては、令和元年7月1日から2期6年を務めていただき、市の規定で任期が終了となる。これまで貴重な御意見、御提案をいただき感謝申し上げます。

次回が2期目となる残り7名の委員におかれては、引き続き委員への就任をお願いしたいと考えている。正式な打診は今後させていただく。

2点目は、博物館の第1種事業所化である。

令和6年4月1日付組織改正により、管理運営体制の強化のため、博物館は、文化財課の第2種事業所から、課相当の第1種事業所となる。これは、現在の美術館と同等の位置付けである。

これまで、博物館に関する意思決定は文化財課の課長の決裁が必要だったが、来年度からは博物館長の決裁となる。当然、それに伴う責任も増えることになるので、責任をもって博物館の運営をしていく。

4 閉会

会議録署名人

(署名又は記名押印)